

第 1 回 新市の事務所の位置等検討小委員会

と き：平成 15 年 10 月 5 日（日）

午後 2 時～

ところ：築館町役場 2 階講堂

次 第

1 開 会

2 挨拶 栗原地域合併協議会長

3 役員を選出

委員長（ ）

副委員長（ ）

4 案 件

1) 新市の事務所の位置の検討

2) 今後のスケジュール

3) その他

4 閉 会

新市の事務所の位置等検討小委員会の設置について

1. 名 称 新市の事務所の位置等検討小委員会
2. 設置年月日 平成15年9月19日
3. 目 的 新市の事務所の位置についての検討
4. 付託事項 新市の望ましい本庁舎の位置や庁舎の設置方法等について、新庁舎建設の必要性も含め検討する。
5. 委員数 議会議員10名・学識経験者10名
6. 「新市の事務所の位置等検討小委員会」委員名簿

	区 分			区 分	
	第7条第1項第2号(議会議員)			第7条第1項第3号(学識委員)	
1	鈴木 守(議長)	築館	11	白鳥英敏(学識)	築館
2	佐藤平義(議長)	若柳	12	中嶋太一(学識)	若柳
3	千葉伍郎(議員)	栗駒	13	高橋伸幸(学識)	栗駒
4	太齋俊夫(議長)	高清水	14	武田正道(学識)	高清水
5	石川憲昭(議長)	一迫	15	山村喜久夫(学識)	一迫
6	佐々木幸一(議長)	瀬峰	16	津藤國男(学識)	瀬峰
7	大内 朗(議長)	鶯沢	17	伊藤竹志(学識)	鶯沢
8	小岩誠二(議長)	金成	18	飯田 明(学識)	金成
9	菅原 佑(議長)	志波姫	19	千葉和恵(学識)	志波姫
10	中鉢泰一(議長)	花山	20	佐藤利郎(学識)	花山

委員長 / 鈴木 守

副委員長 / 飯田 明

栗原地域合併協議会小委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、栗原地域合併協議会規約第11条第2項の規程に基づき、栗原地域合併協議会小委員会(以下「小委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織等)

第2条 小委員会は、協議会から付託された事務ごとに設置するものとし、会長が指名する協議会委員をもって組織する。

2 小委員会ごとに委員長及び副委員長を置く。

3 委員長及び副委員長は、当該小委員会の委員の互選によって定める。

(委員長の職務)

第3条 委員長は、小委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 小委員会は、委員長が必要に応じて召集し、委員長がその議長となる。

(職員等の出席)

第5条 小委員会は、必要に応じて関係町村の職員等を会議に出席させ、説明を求めることができる。

(報告)

第6条 委員長は、会議の協議経過及び結果について、会長に報告しなければならない。

(処務)

第7条 小委員会の処務は、事務局において処理する。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、小委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規則は、平成15年7月1日から施行する。

新市の事務所の位置等検討小委員会

第 1 回 / 討議資料

栗原地域合併協議会

参 考 事 項											
項 目	築館町	若柳町	栗駒町	高清水町	一迫町	瀬峰町	鷺沢町	金成町	志波姫町	花山村	
地理的 条件	住所 (事務所の位置)	薬師1丁目7番1号	字川南戸の西4番地	岩ヶ崎六日町69番地	字中町39番地	真坂字清水田河前5番地	藤沢字下藤沢118番地の1	字南郷辻前74番地の1	沢辺字町沖200番地	沼崎堰畑143番地	字本沢北ノ前77番地
	公共交通 (鉄道・バス等)	JRバス役場前 宮交栗原バス	くりでん若柳駅 徒歩15分 宮交栗原バス	くりでん栗駒駅 徒歩3分 宮交栗原バス	JRバス高清水駅 徒歩5分 宮交栗原バス	宮交栗原バス	JR瀬峰駅徒歩5分 宮交栗原バス	くりでん鷺沢駅 徒歩1分 宮交栗原バス	くりでん沢辺駅 徒歩5分 宮交栗原バス	東北新幹線くりこま高原駅 徒歩15分 宮交栗原バス	宮交栗原バス
	主要アクセス道 (国・県道)	東北自動車道築館IC 国道4号線 国道398号線	東北自動車道 若柳・金成IC 国道398号線	国道457号線 県道中田栗駒線 県道築館栗駒公園線	国道4号線 県道古川佐沼線 県道鹿島台高清水線	国道398号線 県道栗駒岩出山線	県道古川佐沼線 県道河南築館線 県道田尻瀬峰線	国道457号線 県道築館栗駒公園線	東北自動車道 若柳・金成IC 国道4号線 県道中田栗駒線	国道4号線 国道398号線	国道398号線 県道花山一迫線
建物・敷地関係	建築年(竣工)	平成7年	昭和52年	昭和35年	昭和37年	昭和55年	昭和40年	平成2年	平成11年	昭和37年	平成7年
	構造	鉄筋コンクリート造4階	鉄筋コンクリート造3階	鉄筋コンクリート造3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄骨造2階	鉄筋コンクリート造3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造2階
	昇降設備	有・1基	無	無	無	無	無	無	有・1基	無	無
	延べ床面積	6,026.66㎡	5,553㎡	2,092㎡	1,237㎡	3,875㎡	1,253.05㎡	1,503.27㎡	4,413.01㎡	1,917.74㎡	2,047㎡
	敷地面積	18,567.00㎡	20,842㎡	2,581㎡	5,582㎡	10,138㎡	3,763.53㎡	8,445.06㎡	15,978.24㎡	5,004.89㎡	2,698㎡
	駐車場	200台	200台	100台	50台	150台	100台	80台	200台	78台	60台
	会議室の数	8室	5室	2室	3室	8室	1室	2室	12室	1室	2室
	会議室の収容人員	120人	124人	50人	70人	230人	30人	30人	300人	20人	30人
	議場の席数	議員席 26	議員席 20	議員席 18	議員席 14	議員席 20	議員席 18	議員席 14	議員席 18	議員席 21	議員席 10
執行部 27		執行部 24	執行部 17	執行部 15	執行部 22	執行部 16	執行部 20	執行部 19	執行部 20	執行部 10	
備 考			議場は、閉会時会議室として使用している。	議場については固定化されたものでなく、机、イスが移動可能で、閉会時には多目的会議室として利用している。							

新市の事務所の位置に関する法令

【本庁舎の位置】地方自治法（昭和22年法律第67号）抜粋
地方公共団体の事務所の設定又は変更

第4条 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。
前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当っては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。
第1項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において出席議員の3分の2以上の者の同意がなければならない。

注) 事務所の位置、支所、分庁舎等については、議会議員の3分の2以上の同意をもって条例で定めるという規定であるが、新設合併の際は、合併協定書に基づき新市の長の職務執行者の専決処分によって条例は制定される。

【支所、出先機関】地方自治法（昭和22年法律第67号）抜粋
支庁・地方事務所・支所等の設置

第155条 普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるため、条例で、必要な地に、都道府県にあつては支庁（道にあつては支庁出張所を含む。以下これに同じ。）及び地方事務所、市町村にあつては支所又は出張所を設けることができる。
支庁若しくは地方事務所又は支所若しくは出張所の位置、名称及び所管区域は、条例でこれを定めなければならない。
第4条第2項の規定は、前項の支庁若しくは地方事務所又は支所若しくは出張所の位置及び所管区域にこれを準用する。

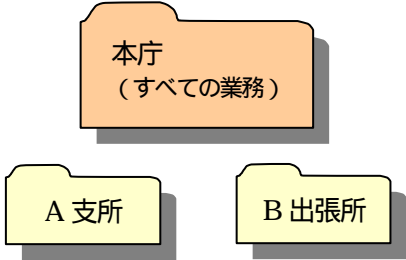
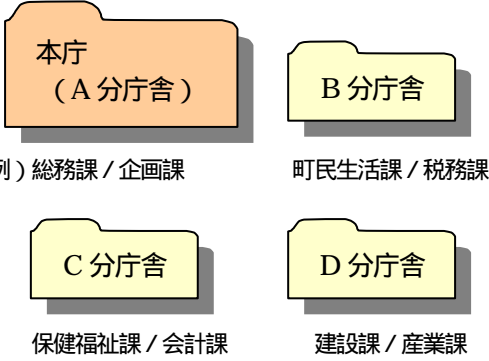
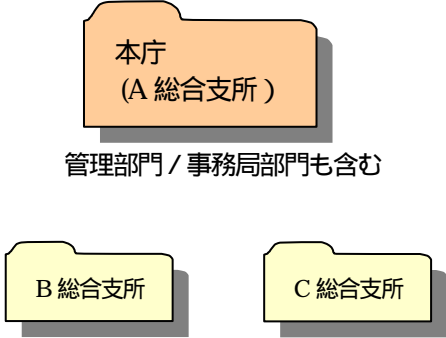
注) 本法により支所と称するのは、市区町村の特定区域を限り主として市町村の事務の全般にわたって事務を掌る事務所を意味するものであって、土木、勧業その他特定の事務のみを分掌させる事務所は、法にいう支所ではない。
法に規定する支所である限り出張所等の他の名称を使用することは適当でない。

行政機関等の設置

第156条 普通地方公共団体の長は、前条第1項に定めるものを除く外、法律又は条例の定めるところにより、保健所、警察署その他の行政機関を設けるものとする。
前項の行政機関の位置、名称及び所管区域は、条例でこれを定める。
第4条第2項の規定は、第1項の行政機関の位置及び所管区域にこれを準用する。

注) 特定の行政を処理する行政機関の位置及び名称は条例で定める。

庁舎の設置方法

本庁方式	概要	<ul style="list-style-type: none"> 10 町村の庁舎の組織、機構をすべて 1 力所に集中する方式。 他の庁舎は、窓口的な機能のみを持ち、支所または出張所となる。
	特色・課題	<p>集中方式</p>  <p>支所、出張所は、窓口的業務のみ</p> <p>人員削減、事務効率化等の効果が大きい。 住民に与える新市誕生の印象が強い。</p> <p>新庁舎を建設する場合、多大な建設費用を要する。 周辺地域への住民サービスの低下が心配される。</p>
分庁方式	概要	<ul style="list-style-type: none"> 総合支所方式において、本庁に設置する機能を複数の庁舎に振り分けける方式。
	特色・課題	<p>分散方式</p>  <p>既存施設利用のため、庁舎整備費用は少なく改装費程度で済む。</p> <p>各業務部門ごとに窓口が分散するため、住民が戸惑う事が懸念される。 管理部門も分散するので、事務執行上は非効率的である。</p>
総合支所方式	概要	<ul style="list-style-type: none"> 管理部門や事務局部門を除き、現在の 10 町村の行政部門をそのまま総合支所に残す方法。 (管理部門・事務局部門 総務 / 企画 / 財政 / 議会 / 教育委員会 / 選挙管理委員会等)
	特色・課題	 <p>管理部門 / 事務局部門も含む</p> <p>住民や職員にとって最も現状に近く、行政サービスもこれまで同様に提供でき、違和感が少ない。</p> <p>人件費等の削減があまり期待できず、合併による事務効率化等の効果は薄れる。 新市の一体感が醸成されにくく、新市誕生の印象が薄くなる。</p>

メリット

デメリット

宮城県内の協議状況

H15.10.1現在(下線は9/15からの変更箇所)

区分	協議会名	設置年月日	構成市町村	人口(H12国調)	面積(km2)	基本5項目					その他							
						方式	期日	新市町の名称		事務所の位置	財産債務の取扱い	議員の取扱い	地域審議会	市町村建設計画			解散年月日	
								確認事項	備考					将来構想	建設計画	検討組織		
法定協議会	加美郡四町合併協議会	H14.2.1	中新田町、小野田町、宮崎町、色麻町	36,492	570	新設	H15.4.1	加美市	公募し、小委員会で検討	旧中新田町	すべて新市に引き継ぐ(温泉保養施設の改修等に充てるため、町有林の売り払い収入の1/10を積立)	在任特例(H17.3.31まで)	設置	(中間案)	協議会	(H14.11.1から休止) H15.3.31		
	中新田町・小野田町・宮崎町合併協議会	H14.11.8	中新田町、小野田町、宮崎町	28,330	461	新設	H15.4.1	加美町	事務局提案	旧中新田町	同	在任特例(H17.3.31まで)合併後の本来定数は20	設置	(中間案)	協議会	H15.3.31		
	柴田町・村田町・大河原町合併協議会	H14.12.25	柴田町、村田町、大河原町	75,418	157	新設	H17.3.31までを目標		公募し、小委員会で検討(7/1~31,第二次候補:しばた、柴田、さくら、仙南、大柴田)	小委員会で検討(9月を目標に候補地絞込)	すべて新市に引き継ぐ(村田町有山林の一部については、地域の特殊事情を考慮し、合併時までには調整)	協議中		(8/26提出)	協議会			
	矢本町・鳴瀬町合併協議会	H15.4.1	矢本町、鳴瀬町	43,180	102	新設	H17.3.31までを目標		小委員会を設置し、選定方法を検討の上、公募(10/1~10/30)の後、候補を選定し協議会で決定	現矢本町役場	すべて新市に引き継ぐ	原則(定数24人、ただし新市設置後最初の選挙に限り26人)						
	登米地域合併協議会	H15.4.1	迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町、津山町	93,769	534	新設	H17.3.22		公募し、協議会で決定(9/1~9/30)		すべて新市に引き継ぐことを提案(財政調整基金はH16標準財政規模の6%を、減価基金はH16普通会計起債残高の5%を持ち寄るよう努める)	定数特例(60人) 在任特例(1年間) 原則どおり、のいずれかとすることを提案	設置を提案		(9/19 まちづくりの将来像までを確認)	協議会		
	気仙沼市・本吉町・唐桑町合併協議会	H15.5.21	気仙沼市、本吉町、唐桑町	82,394	333	新設	H17.3.31まで		公募し、協議会で決定	現気仙沼市役所	すべて新市に引き継ぐ	原則 定数特例(上限60人)、在任特例(2年以内)のいずれかとすることを提案						
	小牛田町・涌谷町・南郷町合併協議会	H15.6.26	小牛田町、涌谷町、南郷町	46,708	157	新設	H17.3.31		原則として公募とし、候補の選定を小委員会に付託し、協議会で決定	小委員会で候補地を選定し、協議会で決定								
	栗原地域合併協議会	H15.7.1	築館町、若柳町、栗駒町、高清水町、一迫町、瀬峰町、鶯沢町、金成町、志波姫町、花山村	84,947	804	新設	H17.3.14		公募し、小委員会に付託し協議会で決定	小委員会へ付託			小委員会へ付託					
	大崎地方合併協議会	H15.7.1	古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町、田尻町	139,313	795	新設	H17.3末を目標		公募し、候補の選定を小委員会に付託(8/20~9/30)	小委員会に付託			小委員会に付託	小委員会に付託	(任意協から引継)	(8/1序論~4章新市計画の基本方針まで確認)	小委員会に付託	
	亘理町・山元町合併協議会	H15.7.14	亘理町、山元町	53,307	138	小委員会を設置し調査、審議し協議会で決定		小委員会を設置し調査、審議し協議会で決定	小委員会を設置し調査、審議し協議会で決定	小委員会を設置し調査、審議し協議会で決定			小委員会を設置し調査、審議し協議会で決定					
	石巻地域合併協議会	H15.7.25	石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町	174,778	551	新設			合併特例法における財政支援措置等の適用期限内	小委員会を設置して調査、審議し協議会で決定	小委員会を設置して調査、審議し協議会で決定			小委員会を設置して調査、審議し協議会で決定				
	志津川町・歌津町合併協議会	H15.8.1	志津川町、歌津町	19,860	164	新設	H17.3.31までを目標		公募し、協議会で決定することを提案		当分の間、現志津川町役場とし、現歌津町役場は総合支所とするを提案		小委員会へ付託し、協議会で決定することを提案					
研究会	白石市・蔵王町・七ヶ宿町合併に関する共同研究会	H15.1.29	白石市、蔵王町、七ヶ宿町	56,372	702													
	未来都市づくり研究会	H15.2.14	塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村	267,121	566													
	角田市・丸森町市町村合併共同研究会	H15.2.20	角田市、丸森町	52,222	421													
	名取市・岩沼市合併問題調査研究会	H15.3.13	名取市、岩沼市	108,623	161													

策定完了
策定中

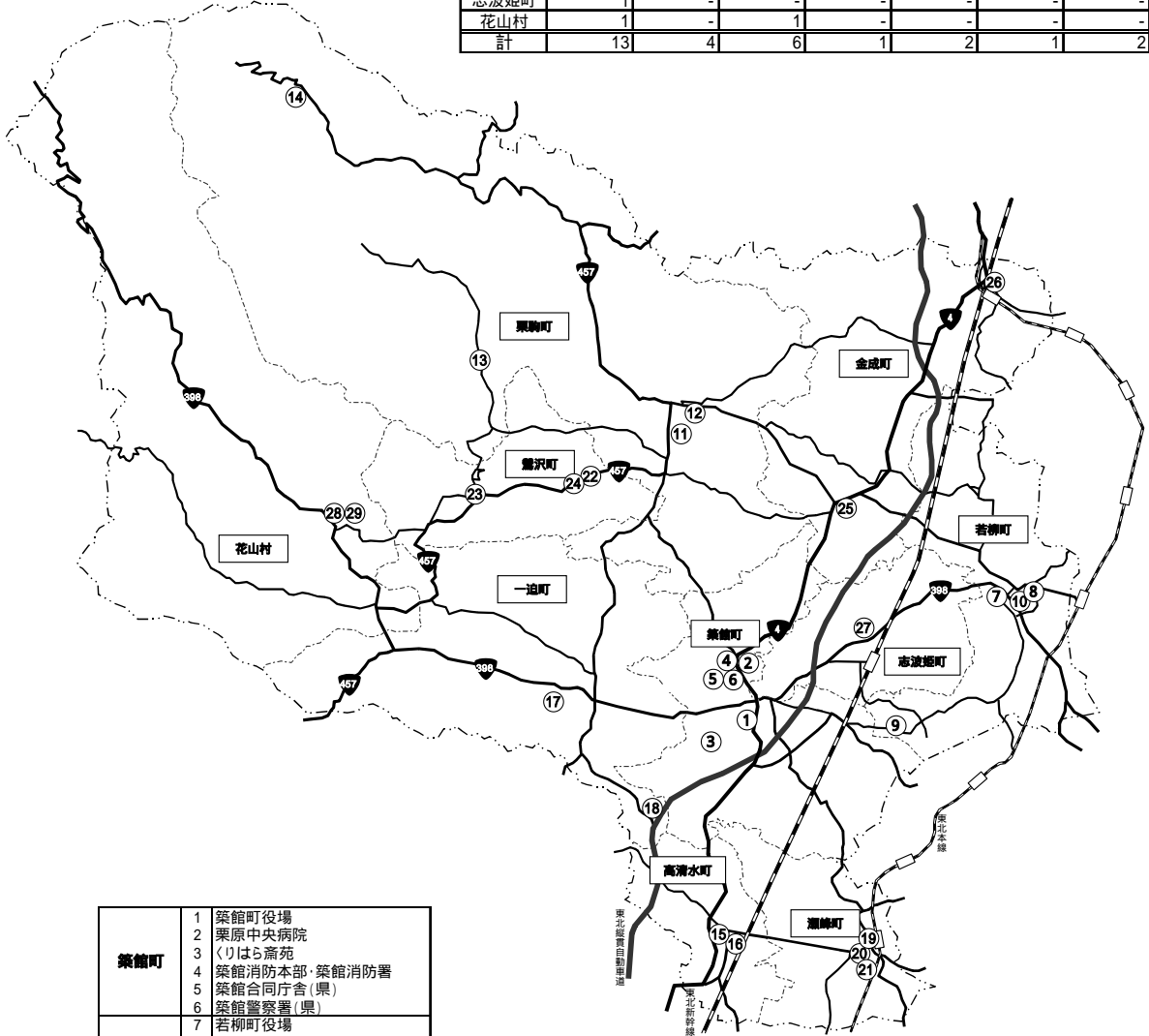
築館町周辺の道路網図 (計画を含む)



6 公共の施設

役場・病院・消防署・警察署等

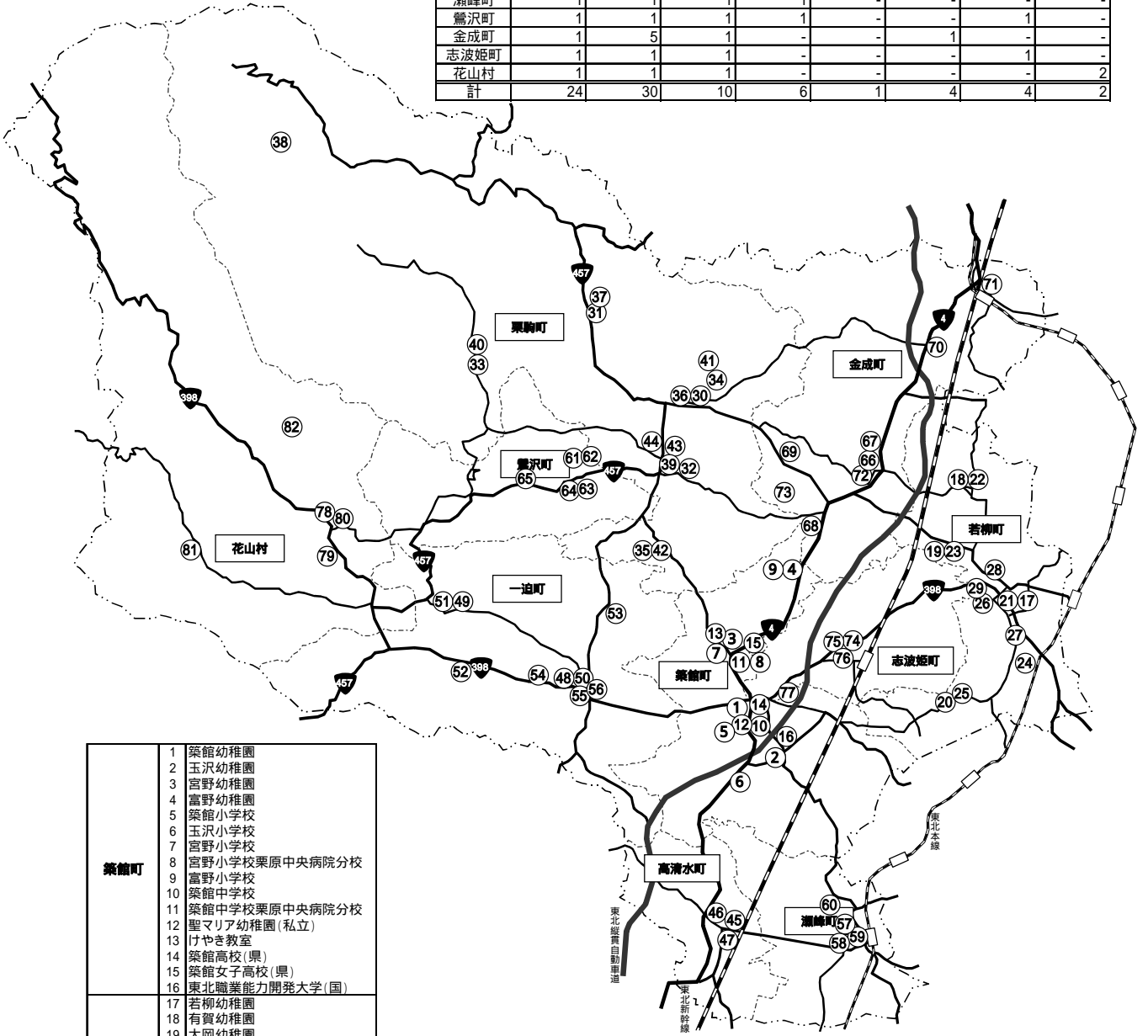
	役場	病院	診療所	消防署	警察署	斎園	衛生施設
築館町	2	1	-	1	1	1	-
若柳町	1	1	-	-	1	-	1
栗駒町	1	1	2	-	-	-	-
高清水町	1	-	1	-	-	-	-
一迫町	1	-	-	-	-	-	1
瀬峰町	1	1	1	-	-	-	-
鷺沢町	2	-	1	-	-	-	-
金成町	2	-	-	-	-	-	-
志波姫町	1	-	-	-	-	-	-
花山村	1	-	1	-	-	-	-
計	13	4	6	1	2	1	2



築館町	1 築館町役場 2 栗原中央病院 3 くりはら斎苑 4 築館消防本部・築館消防署 5 築館合同庁舎(県) 6 築館警察署(県)
若柳町	7 若柳町役場 8 国民健康保険病院 9 栗原郡衛生処理組合 10 若柳警察署(県)
栗駒町	11 栗駒町役場 12 国民健康保険病院 13 国民健康保険病院文字診療所 14 耕突へき地診療所
高清水町	15 高清水町役場 16 国民健康保険診療所
一迫町	17 一迫町役場 18 栗原クリーンセンター
瀬峰町	19 瀬峰町役場 20 国民健康保険診療所 21 県立循環器・呼吸器病センター
鷺沢町	22 鷺沢町役場 23 鷺沢町役場 細倉出張所 24 国民健康保険鷺沢町診療所
金成町	25 金成町役場 26 金成町役場 萩野支所
志波姫町	27 志波姫町役場
花山村	28 花山村役場 29 国民健康保険診療所

教育施設

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学	養護学校	給食センター	教育施設
築館町	4(私立1)	4	1	1	1	3	-	-
若柳町	4(私立1)	5	1	1	-	-	1	-
栗駒町	6	7	1	1	-	-	-	-
高清水町	1	1	1	-	-	-	-	-
一迫町	2	4	1	1	-	-	1	-
瀬峰町	1	1	1	1	-	-	-	-
鶯沢町	1	1	1	1	-	-	1	-
金成町	1	5	1	-	-	1	-	-
志波姫町	1	1	1	-	-	-	1	-
花山村	1	1	1	-	-	-	-	2
計	24	30	10	6	1	4	4	2



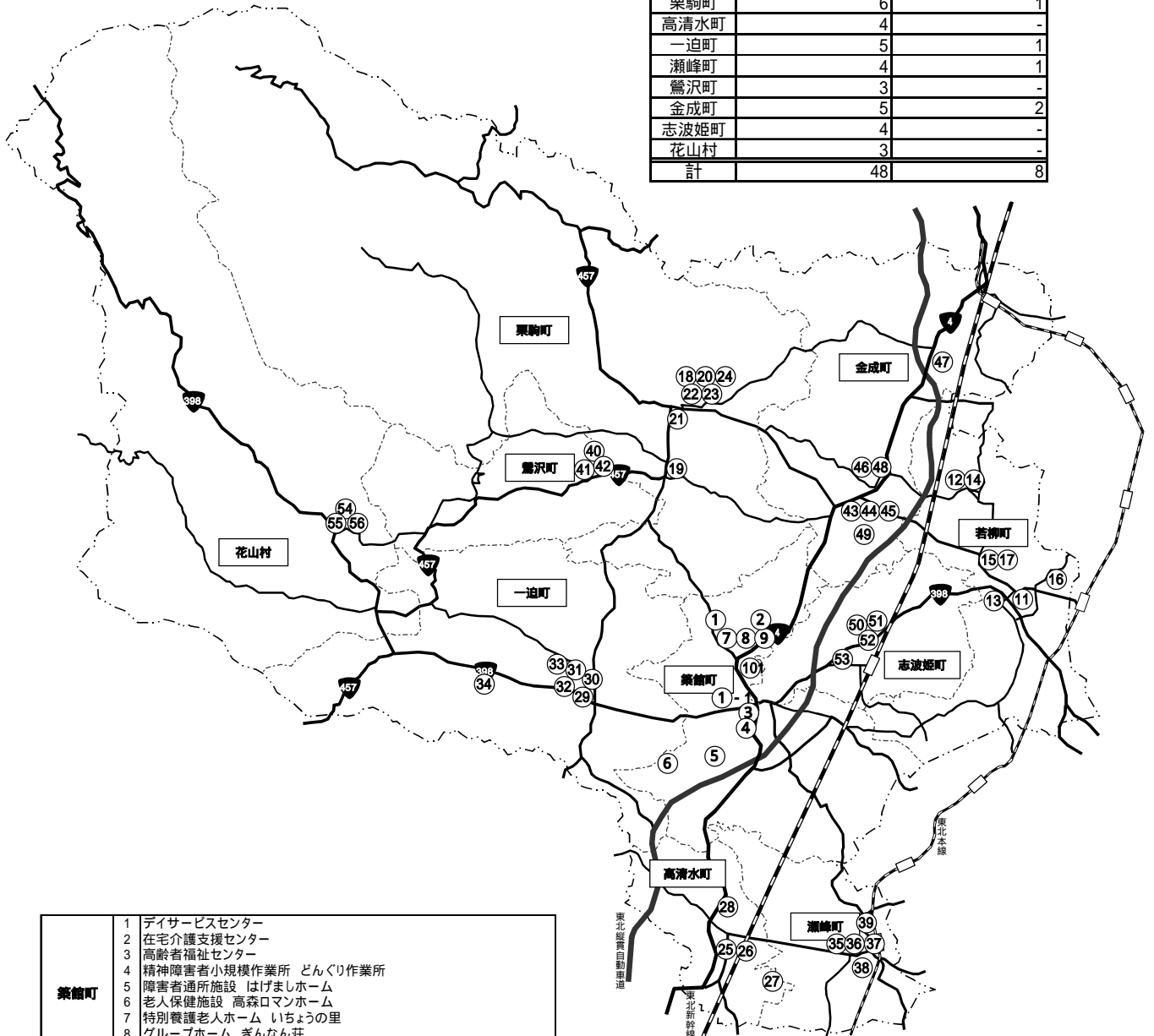
築館町	1	築館幼稚園
	2	玉沢幼稚園
	3	宮野幼稚園
	4	富野幼稚園
	5	築館小学校
	6	玉沢小学校
	7	宮野小学校
	8	宮野小学校栗原中央病院分校
	9	富野小学校
	10	築館中学校
	11	築館中学校栗原中央病院分校
	12	聖マリア幼稚園(私立)
	13	けやき教室
	14	築館高校(県)
	15	築館女子高校(県)
	16	東北職業能力開発大学(国)
若柳町	17	若柳幼稚園
	18	有賀幼稚園
	19	大岡幼稚園
	20	畑岡幼稚園
	21	若柳小学校
	22	有賀小学校
	23	大岡小学校
	24	大目小学校
	25	畑岡小学校
栗駒町	26	若柳中学校
	27	学校給食センター
	28	よしの幼稚園(私立)
	29	迫校高校(県)
	30	岩ヶ崎幼稚園
	31	栗駒幼稚園
	32	尾松幼稚園
	33	文字幼稚園
	34	鳥矢崎幼稚園
	35	宝来幼稚園
36	岩ヶ崎小学校	
37	栗駒小学校	
38	栗駒小学校耕英分校	
39	尾松小学校	
40	文字小学校	
41	鳥矢崎小学校	
42	宝来小学校	
43	栗駒中学校	
44	岩ヶ崎高校(県)	

高清水町	45	高清水幼稚園
	46	高清水小学校
	47	高清水中学校
一迫町	48	一迫幼稚園
	49	金田幼稚園
	50	一迫小学校
	51	金田小学校
	52	長崎小学校
	53	姫松小学校
	54	一迫中学校
	55	学校給食センター
	56	一迫商業高校(県)
	瀬峰町	57
58		瀬峰小学校
59		瀬峰中学校
60		築館高校瀬峰分校(県)

鶯沢町	61	鶯沢幼稚園
	62	鶯沢小学校
	63	鶯沢中学校
	64	学校給食共同調理場
	65	鶯沢工業高校(県)
金成町	66	金成幼稚園
	67	金成小学校
	68	沢辺小学校
	69	津久毛小学校
志波姫町	70	萩野第二小学校
	71	萩野小学校
	72	金成中学校
	73	金成養護学校(県)
花山村	74	ふたば幼稚園
	75	志波姫小学校
	76	志波姫中学校
	77	栗原南部学校給食センター

高齢者・障害者福祉施設

	高齢者福祉施設	障害者福祉施設
築館町	8	2
若柳町	6	1
栗駒町	6	1
高清水町	4	-
一迫町	5	1
瀬峰町	4	1
鶯沢町	3	-
金成町	5	2
志波姫町	4	-
花山村	3	-
計	48	8

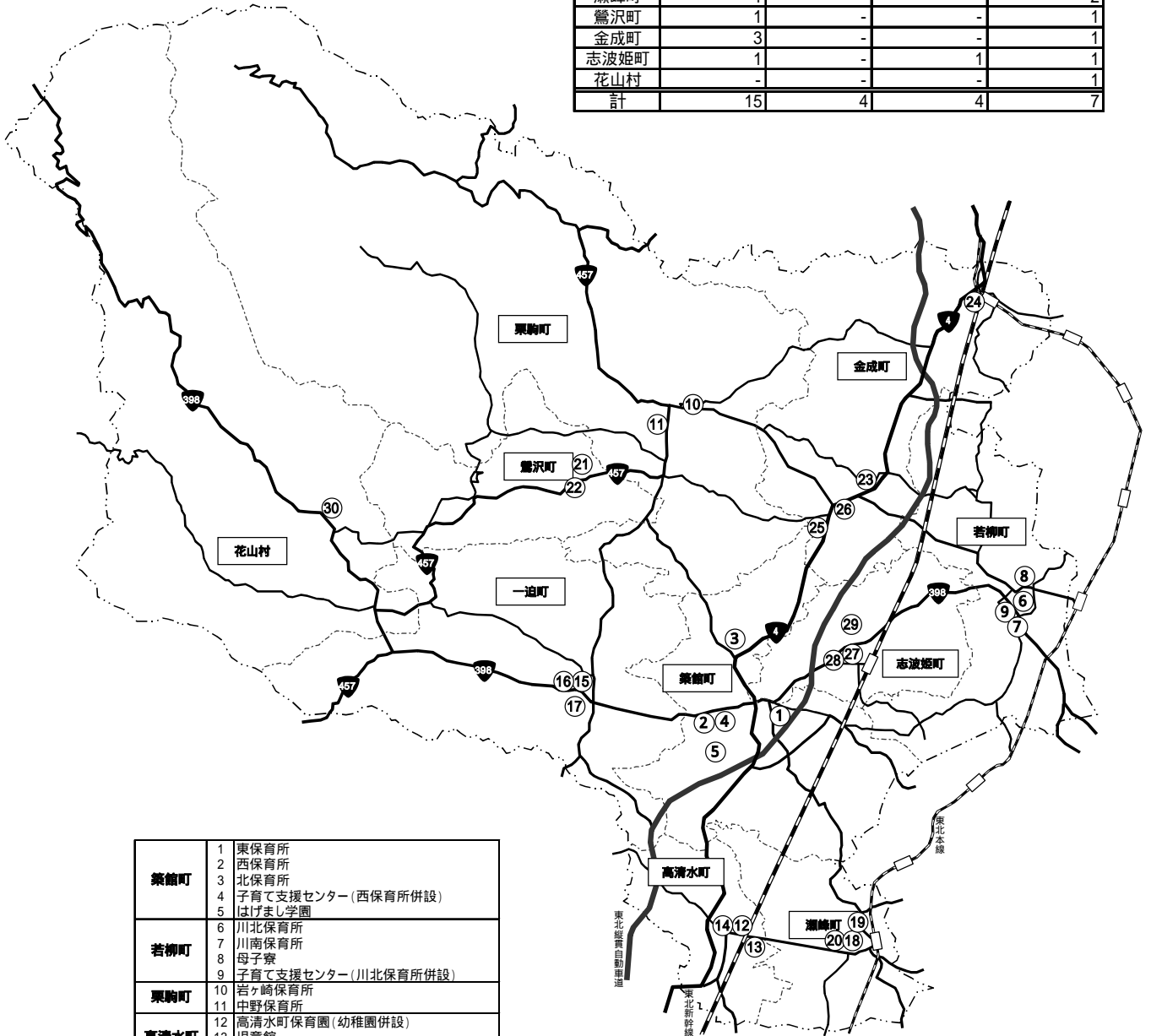


築館町	1	デイサービスセンター
	2	在宅介護支援センター
	3	高齢者福祉センター
	4	精神障害者小規模作業所 どんぐり作業所
	5	障害者通所施設 はげましホーム
	6	老人保健施設 高森ロマンホーム
	7	特別養護老人ホーム いちようの里
	8	グループホーム ぎんなん荘
	9	グループホーム ふきのとう
	10	ケアハウス 栗の実
若柳町	11	精神障害者共同作業所(たんぼぼ共同作業所)
	12	デイサービスセンター
	13	在宅介護支援センター
	14	特別養護老人ホーム 若藤園
	15	老人保健施設 グレイスガーデン
	16	グループホーム SAKURA
	17	グループホーム まいはあと
栗駒町	18	デイサービスセンター
	19	高齢者地域福祉施設 さんさんドリーム
	20	在宅介護支援センター
	21	高齢者コミュニティセンター
	22	福祉作業所 三島希望の家
高清水町	23	精神障害者小規模作業所 駒草ハウス(福祉作業所内)
	24	特別養護老人ホーム 愛光園
	25	保健福祉センター(ほっと館)
	26	在宅介護支援センター
一迫町	27	高齢者ふれあいセンター(外沢田)
	28	高齢者ふれあいセンター(善光寺)
築館町	29	老人福祉センター
	30	高齢者生活福祉センター(通所介護部門、デイサービス部門、居住部門)
	31	特別養護老人ホーム 山王
	32	ケアハウス 山王
花山村	33	グループホーム こもれびの家
	34	精神障害者小規模作業所(母子健康センター内)

瀬峰町	35	デイサービスセンター(きりり館内)
	36	在宅介護支援センター(きりり館内)
	37	精神障害者共同作業所 はこべ作業所(きりり館内)
	38	特別養護老人ホーム 白鳥苑
栗駒町	39	介護老人保健福祉施設 藤の里(H16.4開業予定)
鶯沢町	40	デイサービスセンター
	41	在宅介護支援センター
	42	老人福祉センター
	43	デイサービスセンター(やすらぎセンター内)
	44	在宅介護支援センター(やすらぎセンター内)
金成町	45	精神障害者小規模作業所(やすらぎセンター内)
	46	デイサービスセンター(まりあの家内)
	47	老人保健施設 シエスタ
	48	グループホーム まりあの家
	49	知的障害者入所・通所施設 プロメッサ
志波姫町	50	デイサービスセンター
	51	在宅介護支援センター
	52	特別養護老人ホーム 千葉福寿園
花山村	53	グループホーム しわひめ
	54	高齢者生活福祉センター 湖畔の郷
花山村	55	在宅介護支援センター(湖畔の郷内)
	56	デイサービスセンター(湖畔の郷内)

保健・児童福祉施設

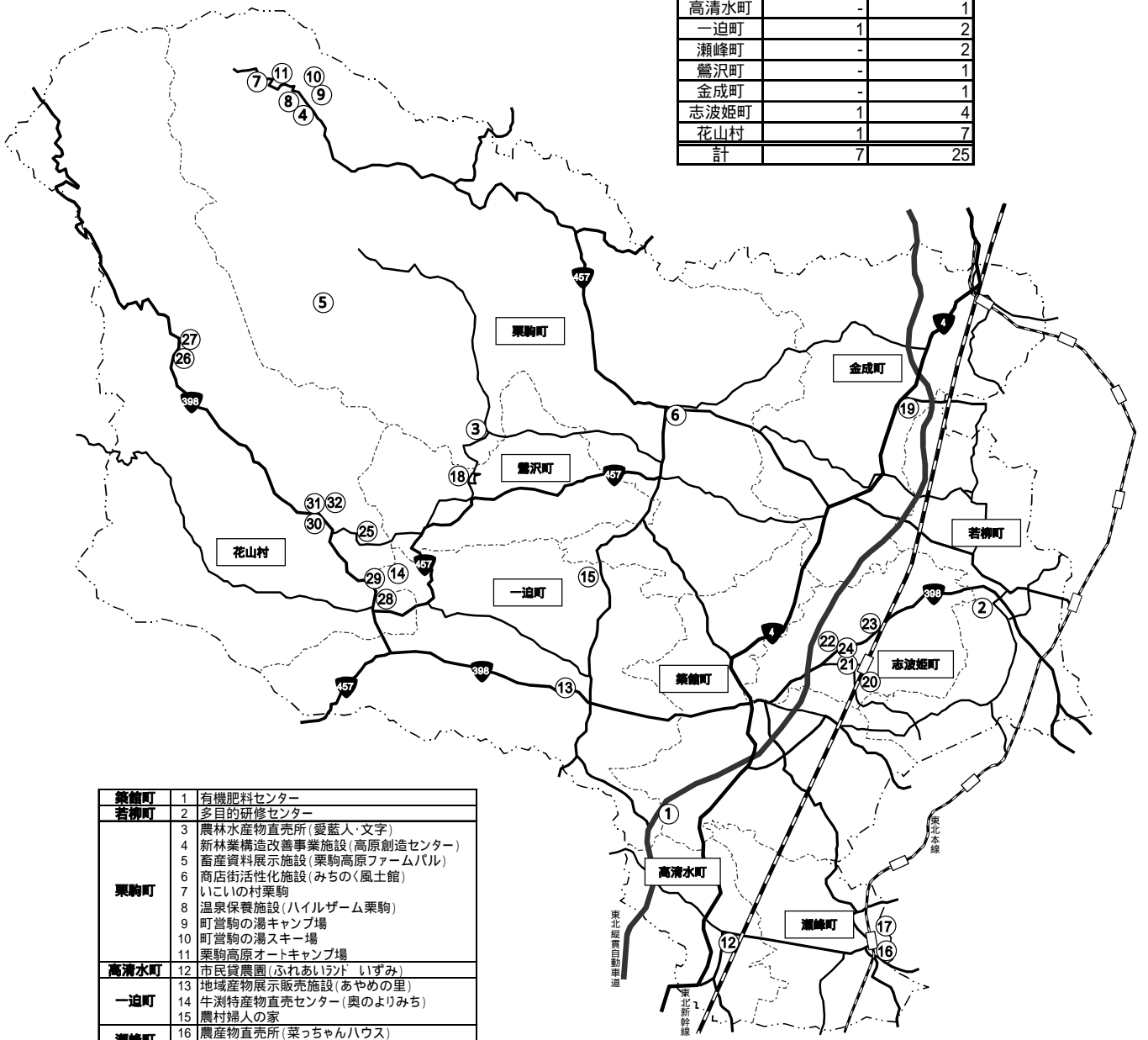
	保育所	支援センター	児童福祉施設	保健福祉施設
築館町	3	1	1	-
若柳町	2	1	1	-
栗駒町	2	-	-	-
高清水町	1	1	1	-
一迫町	1	1	-	1
瀬峰町	1	-	-	2
鶯沢町	1	-	-	1
金成町	3	-	-	1
志波姫町	1	-	1	1
花山村	-	-	-	1
計	15	4	4	7



築館町	1 東保育所 2 西保育所 3 北保育所 4 子育て支援センター(西保育所併設) 5 はげまし学園
若柳町	6 川北保育所 7 川南保育所 8 母子寮 9 子育て支援センター(川北保育所併設)
栗駒町	10 岩ヶ崎保育所 11 中野保育所
高清水町	12 高清水町保育園(幼稚園併設) 13 児童館 14 子育て支援センター(保育園併設)
一迫町	15 一迫町保育所 16 子育て支援センター(保育所併設) 17 母子健康センター
瀬峰町	18 瀬峰町保育所 19 保健センター(きり館) 20 農林漁家高齢者センター
鶯沢町	21 鶯沢町保育所 22 母子健康センター
金成町	23 金成保育所 24 萩野保育所 25 沢辺保育所 26 地域福祉総合ケアセンター(やすらぎセンター)
志波姫町	27 志波姫町立保育所 28 志波姫町立児童館 29 保健センター(この花さくや姫プラザ)
花山村	30 保健センター

産業・観光施設

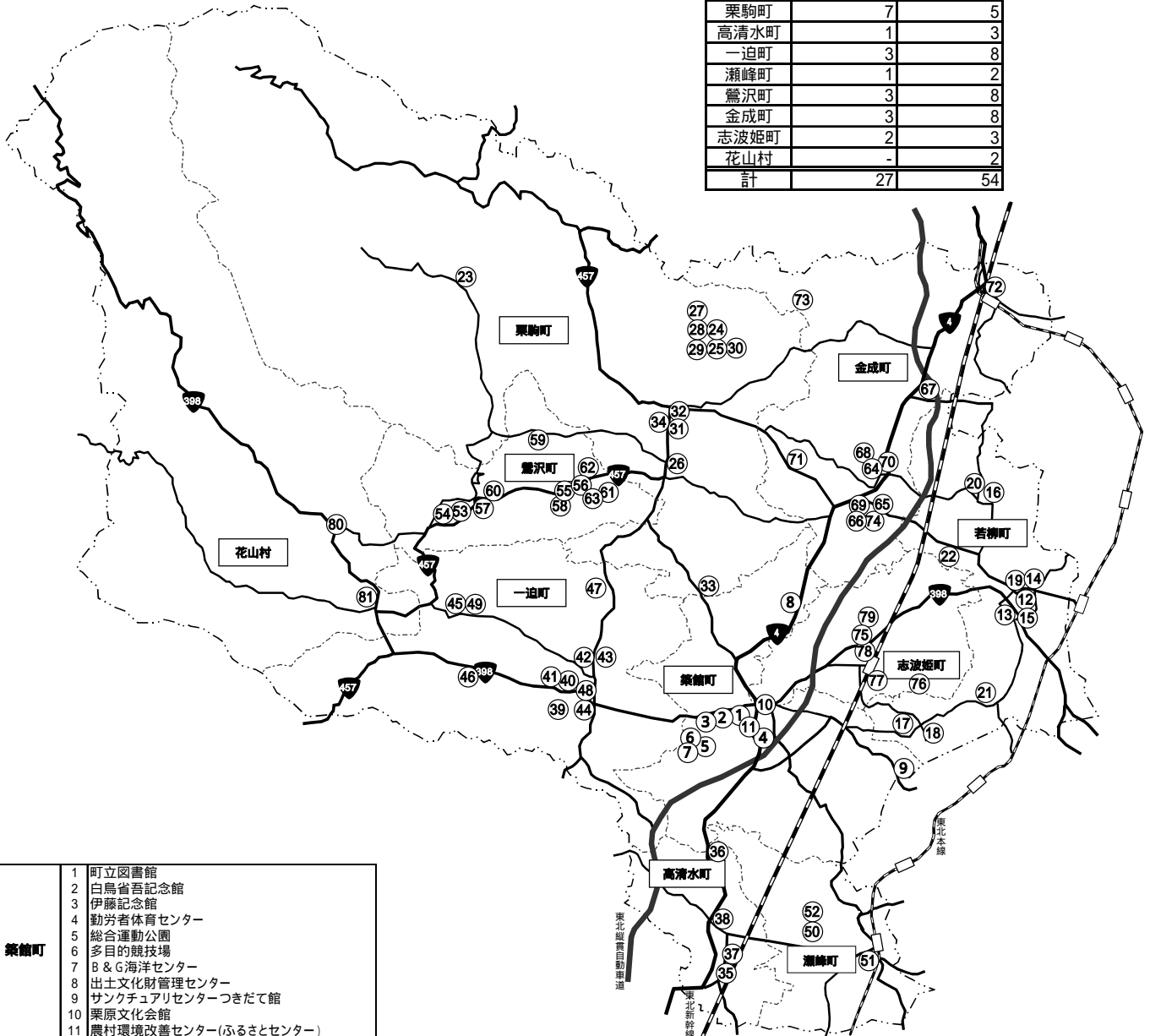
	産業施設	観光施設
築館町	1	-
若柳町	1	-
栗駒町	2	7
高清水町	-	1
一迫町	1	2
瀬峰町	-	2
鶯沢町	-	1
金成町	-	1
志波姫町	1	4
花山村	1	7
計	7	25



築館町	1	有機肥料センター
若柳町	2	多目的研修センター
栗駒町	3	農林水産物直売所(愛藍人・文字)
	4	新林業構造改善事業施設(高原創造センター)
	5	畜産資料展示施設(栗駒高原ファームバル)
	6	商店街活性化施設(みちのく風土館)
	7	いいこの村栗駒
	8	温泉保養施設(ハイルザーム栗駒)
	9	町営駒の湯キャンプ場
高清水町	10	町営駒の湯スキー場
	11	栗駒高原オートキャンプ場
	12	市民貸農園(ふれあいランド いずみ)
一迫町	13	地域産物展示販売施設(あやめの里)
	14	牛淵特産物直売センター(奥のよりみち)
瀬峰町	15	農村婦人の家
	16	農産物直売所(栗っちゃんハウス)
鶯沢町	17	五輪堂山公園
	18	細倉メインパーク
金成町	19	保養センター(金成延年閣)・屋内ゲートボール場
	20	くりはら交流プラザ(観光物産館)
志波姫町	21	カリヨン公園
	22	農村婦人の家
	23	農産物直売所(彩菜ハウス姫っこ)
	24	農産物直売所(たんぼぼ)
花山村	25	花山青少年旅行村
	26	花山温泉 温湯山荘
	27	花山村寒湯番所跡
	28	千葉周作ゆかりの家
	29	地域産物展示販売施設(湖畔のみせ旬彩)
	30	ミスバショウ公園
	31	道の駅路田里はなやま(自然薯の館)
	32	花山村交流センター(ふるさと交流館)

スポーツ・文化施設・コミュニティ施設

	スポーツ施設	文化施設
築館町	4	7
若柳町	3	8
栗駒町	7	5
高清水町	1	3
一迫町	3	8
瀬峰町	1	2
鶯沢町	3	8
金成町	3	8
志波姫町	2	3
花山村	-	2
計	27	54



築館町	1	町立図書館
	2	白鳥省吾記念館
	3	伊藤記念館
	4	勤労者体育センター
	5	総合運動公園
	6	多目的競技場
	7	B & G海洋センター
	8	出土文化財管理センター
	9	サンクチュアリセンターつきだて館
	10	栗原文化会館
	11	農村環境改善センター(ふるさとセンター)
若柳町	12	総合文化センター(ドリーム パル)
	13	総合体育館(アスパルわかやなぎ)
	14	郷土資料館
	15	野球場
	16	有賀運動公園
	17	伊豆沼ウェットランド交流館
	18	伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
栗駒町	19	中央公民館
	20	有賀公民館兼コミュニティセンター
	21	畑岡公民館
	22	大岡公民館
	23	文字郷土文化保存伝習館
	24	栗駒町総合体育館
	25	栗駒町町民プール
	26	栗駒町民武道館
	27	栗駒町総合運動公園
	28	栗駒町庭球場
高清水町	29	栗駒勤労者体育センター(栗駒球場)
	30	サン・スポーツランド栗駒(多目的グラウンド)
	31	栗駒伝統文化の伝承館(みちのく伝創館)
	32	栗駒町公民館
	33	活性化センター・芋埵(宝来の里)
	34	農民健康増進センター
	35	生涯学習館(You遊21)
36	高清水体育センター	
37	高清水町公民館	
38	コミュニティセンター	

一迫町	39	一迫町民柔剣道場
	40	山王考古館
	41	埋蔵文化財センター(山王ろまん館)
	42	町民野球場
	43	庭球場・多目的広場
瀬峰町	44	中央公民館
	45	金田公民館
	46	長崎公民館
	47	姫松公民館
	48	活性化センター
鶯沢町	49	農村環境改善センター
	50	町民総合運動場・トレーニングセンター・柔剣道場
	51	瀬峰町公民館
	52	農村環境改善センター(テアリアルール)
	53	鉱山資料館
志波姫町	54	郷土資料館
	55	細倉体育館
	56	町民水泳プール
	57	細倉体育館
	58	鶯沢町公民館
	59	鶯沢町公民館北郷分館
	60	鶯沢町公民館細倉分館
	61	多目的研修センター
	62	振興センター
	63	就業改善センター

金成町	64	歴史民俗資料館
	65	体育センター
	66	運動公園(ゆうゆうグラウンド、わんぱく広場)
	67	健康広場(野球場、陸上競技場、テニスコート)
	68	過疎地域総合センター(けやき会館)
	69	生涯学習センター・中央公民館
	70	金成公民館
志波姫町	71	津久毛公民館
	72	萩野公民館
	73	野外活動センター
	74	農村環境改善センター
花山村	75	志波姫町運動公園
	76	志波姫町体育センター
	77	くりはら交流プラザ(アクアエリア)
	78	志波姫町公民館
花山村	79	農村環境改善センター(この花さくや姫プラザ)
	80	花山村公民館
	81	草木コミュニティセンター